

会議録・令和4年3月16日第1回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和4年2月25日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月16日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
 - 1番 奥 山 幸 洋
 - 2番 松 本 忍
 - 3番 乾 健 郎
 - 5番 阪 井 勇 男
 - 6番 下 井 清 史
 - 7番 江 京 子
 - 8番 田 邊 ひとみ
 - 9番 綿 民 和 子
 - 10番 北 岡 泰
 - 11番 山 内 理
 - 12番 中 井 啓 悟
 - 13番 樋 口 文 隆
 - 14番 高 橋 浩 司
 - 15番 伊 豆 千 夜 子
5. 不 応 招 議 員
なし
6. 出 席 議 員
14名
7. 欠 席 議 員
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 山 口 隆 弘
議 会 書 記 肥留間 晴 美 西 川 佳 江 田 所 和 幸
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子
教 育 長 下 村 良 次 総務防災課長 松 本 章
まちづくり戦略課長 朝 倉 正 浩 税 務 課 長 青 木 大 輔
生活環境課長 西 尾 仁 志 住民ほけん課長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長	西岡郁玲	会計管理者(兼)会計課長	世古口和也
産業振興課長	堀真	建設課長	西尾直伸
上下水道課長	坂口昇	斎宮跡・文化観光課長	松井友吾
教育課長	菅野亮	こども課長	西村正樹
小学校区編制 推進室長	中瀬基司		

10. 会議録署名議員

9番 綿民和子

10番 北岡泰

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 令和4年度明和町一般会計予算

議案第22号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第24号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第25号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第26号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算
- 議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第29号 令和4年度明和町水道事業会計予算
- 日程第3 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案
- 日程第4 議案第30号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 日程第5 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件
(総務産業常任委員会) 視察研修
(教育厚生常任委員会) 視察研修
- 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第1回明和町議会定例会第14日目の会議を開会します。

なお、乾議員から、所要のため本日の会議に遅れる旨の連絡を受けています。直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

なお、本日举行う採決は電子採決システムにより行いますので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第1126条の規定により、議長から指名します。

9番 綿 民 和 子 議員

10番 北 岡 泰 議員

の両名を指名します。

◎一括上程した議案について

○議長（伊豆 千夜子） 日程第2 一括上程した議案について、

議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部
を改正する条例

議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の任期付職員
の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び明
和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 令和4年度明和町一般会計予算

議案第22号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算

議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算

議案第24号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議案第25号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計予算

議案第26号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計予算

議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算

議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算

議案第29号 令和4年度明和町水道事業会計予算

を議題します。

この件につきましては、会期中の予算特別委員会で審査をいただいておりますので、これから委員長報告を求めたいと思います。

予算特別委員会 中井啓悟委員長、登壇願います。

（予算特別委員会委員長 中井啓悟 登壇）

○予算特別委員会委員長（中井 啓悟） 令和4年3月16日

明和町議会議長 伊豆 千夜子様

予算特別委員会委員長 中井 啓悟

予算特別委員会審査報告書

本委員会に付託されました明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ほか3件、令和4年度明和町一般会計予算ほか7件の特別会計予算と水道事業会計予算の審査の結果を会議規則第77条の規定により報告します。

1. 付託年月日

令和4年3月4日

2. 審査年月日

令和4年3月11日、14日、15日

3. 委員会出席者

委員13名、議長

説明のための出席者 町長、副町長、教育長、各課長、局長、室長及び係長等

4. 付託案件

議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 令和4年度明和町一般会計予算

- 議案第22号 令和4年度明和町斎宮跡保存事業特別会計予算
議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算
議案第24号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
議案第25号 令和4年度明和町農業集落排水事業特別会計予算
議案第26号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計予算
議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算
議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算
議案第29号 令和4年度明和町水道事業会計予算

5. 審査の概要

付託された会計予算の内容は「予算に関する説明書」「実施計画事務事業調書」などの資料を参考に3月11日に詳細説明を受けた後に、審査を進めることといたしました。

次に、質疑は、3月14日、15日に行いました。

その内容につきましては、予算特別委員会は、会議録が作成されますことから、報告を省略させていただきます。

6. 討論

討論される方はありませんでした。

7. 採決

こちらにつきましては、付託案件名を省略して報告をさせていただきます。

議案第17号、[全員賛成で原案可決]

議案第18号、[全員賛成で原案可決]

議案第19号、[賛成多数で原案可決]

議案第20号、[賛成多数で原案可決]

議案第21号、[賛成多数で原案可決]

議案第22号、[全員賛成で原案可決]

議案第23号、[賛成多数で原案可決]

議案第24号、[賛成多数で原案可決]

議案第25号、〔賛成多数で原案可決〕

議案第26号、〔全員賛成で原案可決〕

議案第27号、〔賛成多数で原案可決〕

議案第28号、〔賛成多数で原案可決〕

議案第29号、〔全員賛成で原案可決〕

以上で、予算特別委員会に付託されました事件の審査結果の報告とさせていただきます。

○議長（伊豆 千夜子） 委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対し、補足説明される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 補足説明される方がないので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑をされる方がないので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方ございませんか。

田邊議員。

○8番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

ただいまより、議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、議案第20号 明和町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例、議案第21号 令和4年度明和町一般会計予算、議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算、議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算、議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論を行います。

まず、議案第19号、20号について。

コロナ危機が長期にわたる下で、医療や公衆衛生をはじめ、あらゆる分野で公務労働の役割が一層重要であることが明らかとなりました。ゆえに、自治体職員の処遇改善こそ必要であると考えます。また、公務員に準じ給与を支給する民間企業や事業所が、たくさんあります。こうした分野に与える影響も見逃せません。

さらに、公務労働と民間労働を対比させ賃金の切下げを競争させるようなことは、地域経済の疲弊や消費の低迷といった悪循環をもたらすこととなります。

続いて、議案第21号、一般会計予算について述べます。

新年度予算を審議する3月議会において、毎回のように申し上げておりますが、住民の福祉の増進を図る、これが行政の仕事の基本でございます。コロナ禍が長期化をし、財政状況も一層厳しい中での新年度予算の編成には、取捨選択を迫られるような場合もあるでしょう。その選択が住民の皆さんの要求にしっかりと応えたものであるかどうか、そのことを常に念頭に置いて施策の執行を行っていただくことを、まず求めます。

補正予算の討論の際にも申し上げましたが、保育士等の処遇改善について、正規職員の処遇改善の実施を求めます。

給食費の無償化を求めます。県内各地でも無償化への大きな動きが生まれています。厳しい町財政の中、これまでも子どもたちに安全でおいしい給食を提供するべく、明和町として努力をしていただいていることは評価をしておりますが、さらなる子育て支援、保護者の負担軽減を求めるものであります。

税の回収問題は、大きな課題でございます。回収機構への移管など滞納処分に係る執行について、また専門家による相談や職員の育成に関して、本当に必

要なことなのか、困っている人に対してしっかり寄り添う施策となっているのか、いま一度検討していただきたいと考えます。

マイナンバー関連事業には反対の立場です。プライバシー侵害の問題では、マイナポータルを入り口として個人情報を集積しようとしており、情報連携に歯止めがないことが浮き彫りとなっております。個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に、慎重に取り扱われるべきです。個人情報をマイナンバー制度は消費税増税を前提とし、国民の所得、資産、社会保障給付を把握して徴収強化と社会保障費の削減を進めるものであるという認識の下、廃止すべきと考えております。

また、日本共産党は、国が進めるデジタル化の拙速な推進に警鐘を鳴らしております。個人情報の漏えい、行政職員削減による雇用不安、デジタル化に弱い住民の行政サービスからの排除、住民参加軽視による住民自治の弱体化、街中に設置をされたカメラのデータをAIが分析する超監視社会の危険、情報技術を利用できる人とできない人の格差などの問題点を指摘しております。

行政デジタル化によるサービスの向上に関しては反対をいたしません、それと併せまして多面的な行政ニーズに応える対面サービス、相談業務を拡充し、住民の選択肢を増やすべきと考えます。デジタル化を口実に対面サービス後退が相次いでいること、デジタル・ディバイドが生じることなど、問題が多いと考えます。

続きまして、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計について述べます。

長引くコロナ禍により、一層住民の暮らしは厳しいものとなっております。両会計とも健全な運営を行うための努力をされていることは評価をいたしますが、さらなる住民の負担軽減、安心して明和町で暮らしていけるようになるよう努力をしていただくとともに、住民の願いに沿った制度となるよう抜本的改善を求めるものであります。

後期高齢者医療特別会計について述べます。

10月から75歳以上の医療費窓口負担2倍化が狙われている下で、中止を求め

て、全国で怒りの声が上がっております。コロナ禍で全ての人の命と健康が脅かされ、医療体制の拡充こそが求められている中で、後期高齢者の医療費負担増はあってはならないことと考えます。

以上、反対の討論といたします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方はございませんか。

樋口議員。

○13番（樋口 文隆） 私は、明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ほか3つの条例改正、令和4年度明和町一般会計予算ほか7つの特別会計予算及び水道事業会計予算につきまして、賛成の立場で討論をいたします。

令和4年度一般会計並びに各特別会計の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、公共施設等の老朽化対策、未来を見据えたデジタル化政策に対応するとともに、防災・福祉・教育・環境の諸施策など、町民の生活に密着した重要な予算であり、住民ニーズに応えた適正な予算であると考えます。

また、4つの条例改正につきましても、今日の社会情勢を鑑みると、適正であると考えております。よって、賛成するものでございます。

今後も、第6次総合計画の基本理念である、「みんなでつくるまちづくり」を目指し、地域の活力を高める絆を育みながら、住民等と行政の協働による、本町の特性を生かし独創的な活力のあるまちづくりができますよう、なお一層の取組を望むところでございます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ほかに討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第17号の採決

○議長（伊豆 千夜子） これから一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第17号 明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第18号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第18号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第19号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第19号 明和町職員の給与に関する条例及び明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第20号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第20号 明和町フルタイム会計年度

任用職員の給与に関する条例及び明和町パートタイム会計年度任用職員の報酬、
期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押して
ください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第21号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第21号 令和4年度明和町一般会計
予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押して
ください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第22号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第22号 令和4年度明和町齋宮跡保存事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第23号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第23号 令和4年度明和町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第24号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第24号 令和4年度明和町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第25号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第25号 令和4年度明和町農業集落

排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第26号の採決

○議長(伊豆 千夜子) 続きまして、議案第26号 令和4年度明和町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第27号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第27号 令和4年度明和町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第28号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第28号 令和4年度明和町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成多数です。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決しました。

◎議案第29号の採決

○議長（伊豆 千夜子） 続きまして、議案第29号 令和4年度明和町水道事業
会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成または反対のボタンを押して
ください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決しました。

以上で一括上程した各議案の採決を終わります。

◎発議第1号の上程～採決

○議長（伊豆 千夜子） 日程第3 発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻

に抗議する決議案を議題とします。

決議案を朗読させます。

○議会書記（肥留間 晴美） ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

令和4年2月24日、我が国を含む国際社会が強く自制を求めるなか、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会の平和と秩序、安全を著しく脅かすものであり、断じて容認することができない暴挙である。このような力による一方的な現状変更への強行は、国際法・国連憲章に明白に違反する行為であり、断じて看過できない。さらにプーチン大統領の核の使用を示唆するような発言や、原子力発電所への攻撃に対しても、厳しく非難するものである。

よって、「非核平和の町宣言」をする明和町の議会として、ロシアによる侵攻の犠牲となられた方々に哀悼の意を表するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシアによる一連のウクライナへの軍事侵攻に抗議し、軍の即時撤退、国際法に基づく誠意ある対応を強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月16日

明和町議会

○議長（伊豆 千夜子） お諮りします。

この決議案につきましては、会議規則第39条第2項の規定によって、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで質疑を終わ

ります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから発議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議案を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成または反対のボタンを押してください。押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決しました。

◎議案第30号の上程～採決

○議長(伊豆 千夜子) 日程第4 議案第30号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま上程されました議案第30号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和2年度の退職被保険者等に係る国民健康保険事業費納付金の確定に伴う返還金として、21万円の追加補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（伊豆 千夜子） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

歳入歳出全般でお願いします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（吉川 伸幸） 詳細説明をさせていただきます。

議案書追加分の10ページ、11ページをお願いいたします。

8款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、6目・退職被保険者等交付金関係に21万円の追加補正をお願いしております。

内訳としまして、22節償還金、利子及び割引料で21万円を計上しております。こちらは令和2年度の退職被保険者等に係る国民健康保険事業費納付金の確定に伴う返還金でございます。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。

8ページ、9ページをお願いいたします。

6款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金、1節・繰越金に21万円を計上しています。こちらは歳出の補正額に見合う調整分として繰越金を充当するものでございます。

以上です。

○議長（伊豆 千夜子） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（伊豆 千夜子） 質疑される方がないので、これで議案第30号

の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから議案第30号 令和3年度明和町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成のボタンまたは反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決しました。

◎ 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第5 連合審査会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務産業常任委員長並びに教育厚生常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各常任委員長からの申出のとおり、連合審査会の閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(伊豆 千夜子) 日程第6 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(伊豆 千夜子) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

◎閉会の宣告

○議長（伊豆 千夜子） 以上で本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて、令和4年第1回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

町長。

○町長（世古口 哲哉） 全ての案件につきましてお認めいただきまして、誠にありがとうございました。

3月定例会も今日で終わりということで、あと半月しますと新年度になってきます。新年度も気持ちを新たにしながらも、引き続き誠心誠意、町民の皆様のために職員共々執務に当たっていきたいというふうに思っておりますので、議員の皆様方におかれましては、今後も引き続きご理解、ご指導、それからご協力のほどいただけますようお願いをいたしたいと思っております。

それから、今日はこれを終わってから少しお時間をいただいて、明和町が作成しておりますプロモーションビデオの視聴会をさせていただきたいというふうに思います。まだ完成という形まではいっていないということなんですけれども、若干の変更ということで、ほぼこれでいくという形で今日、見ていただくこととなります。

完成品につきましてはまたユーチューブ等で上げることとなりますので、そちらで最終的な確認をしていただくということをお願いしたいと思います。お時間を取らせていただきますけれども、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、簡単ですけれども閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（伊豆 千夜子） ありがとうございました。

続きまして、税務課長から特に発言を求められておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

税務課長。

○税務課長（青木 大輔） 失礼いたします。

専決処分予定の案件がございますので、ご報告をさせていただきます。

令和4年度税制改革に係る地方税法等の一部を改正する法律案につきまして、現在国会において審議中です。法案成立次第、関係する明和町税条例の一部改正と国民健康保険税条例の一部改正につきまして、専決処分にて対応させていただきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（伊豆 千夜子） ご苦勞さまでした。

以上で終わります。

（午前 9時 41分）
